

公益財団法人岡山県健康づくり財団
「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

内容1：出産・育児に関する休暇の取得を推奨するなど、職場環境の整備に努めま
す。

<対策> 引き続き、規程などの周知を行う。

内容2：仕事と生活の調和のために、一斉退庁日を設けるなど、時間外勤務の削減に
努めます。

<対策> 引き続き、一斉退庁日を設け、周知徹底する。

3. 取組の実施期間

計画期間で随時実施する。